

第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会	資料
2026(令和8)年2月12日	1 - 5

令和8年度からの予防接種法関係政省令について（まとめ）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和8年度からの定期接種について（まとめ）

まとめ

- 予防接種基本方針部会、副反応検討部会等における議論を踏まえた、令和8年度からの追加及び変更を予定している定期接種のうち、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン、及びHPVワクチンに係る、予防接種法関係政省令に関する主な諮問事項は以下のとおり。

✓ RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン

- ・RSウイルス感染症を予防接種法のA類疾病に位置付けることとし、主な規定は以下のとおり。

定期接種の対象者 (政令)	<ul style="list-style-type: none">● 妊娠28週から37週に至るまでの者
用いるワクチン (省令)	<ul style="list-style-type: none">● 使用するワクチンは組換えRSウイルスワクチン（ただし、妊婦への能動免疫により出生した児のRSウイルス感染の予防に寄与するワクチンに限る。）とする。

✓ 高齢者に対する肺炎球菌ワクチン

- ・高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種に用いるワクチンとしてPCV20を新たに位置付ける。

用いるワクチン (省令)	<ul style="list-style-type: none">● 使用するワクチンは沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）とする。● 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の定期接種化に合わせて、肺炎球菌ワクチン（PPSV23）は使用するワクチンから除く。
--------------	--

✓ HPVワクチン

- ・ヒトパピローマウイルス感染症に対する定期接種に用いるワクチンから2価及び4価HPVワクチンを除く。

用いるワクチン (省令)	<ul style="list-style-type: none">● 使用するワクチンは組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみとする。● 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンは使用するワクチンから除く。
--------------	---

令和8年度からの定期接種について（まとめ）

まとめ

- 予防接種基本方針部会、副反応検討部会等における議論を踏まえた、令和8年度からの追加及び変更を予定している定期接種のうち、高用量インフルエンザワクチンに係る、主な規定(案)については以下のとおりであり、前ページの諮問事項と合わせてご審議いただきたい。
- なお、現在、4価の高用量インフルエンザワクチンが国内で承認されている一方で、製造販売業者より2026/2027年のインフルエンザの流行期に向けて、3価の高用量インフルエンザワクチンを発売する予定であると聴取している。
- 仮に、本分科会において高用量インフルエンザワクチンに係る定期接種化の方針について了承された場合、今後、3価の高用量インフルエンザワクチンの用法及び用量等の必要な情報が確定次第、関連する具体的な政省令案について、あらためて諮問を行う予定。

✓ 高用量インフルエンザワクチン

- ・インフルエンザに対する定期接種に用いるワクチン及びそのワクチンを用いる対象者を新たに位置付ける。

接種対象者	<ul style="list-style-type: none">● 「65歳以上の者及び60から64歳の厚生労働省令で定める者」と規定。● 高用量インフルエンザHAワクチンについては、「75歳以上の者」と規定。
用いるワクチン	<ul style="list-style-type: none">● 使用するワクチンは、現行の標準量インフルエンザHAワクチン又は高用量インフルエンザHAワクチンのいずれかとする。